

地方独立行政法人秋田県立病院機構 平成22年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「病院機構」という。）が運営する脳血管研究センター（以下「脳研センター」という。）及びリハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）は、それぞれが担う政策医療を安定的に提供するとともに、県民、患者・家族の視点に立ってより安心して信頼できる医療サービスの提供に努める。

(1) 政策医療の提供

① 脳研センター

ア 脳卒中の予防活動

- (ア) 脳研センターが主催する県民を対象とした脳卒中予防に関する啓発的な催し（県内3カ所で開催）、脳研センターと日本脳卒中協会が共催する脳卒中予防に関する市民講座（県内2カ所で開催）において、脳卒中の予防に関わる健康指導等を行う。
- (イ) 脳研センターが主催する脳卒中懇話会（県内3カ所で開催）において、県内医療従事者へ脳卒中の予防について情報提供を行う。
- (ウ) 脳卒中の二次予防を積極的に進める体制を作る。

イ 急性期医療

- (ア) 24時間、365日、脳卒中急性期患者の受入れを常時行う。
- (イ) 県内の脳卒中急性期医療体制の実態を調査し、将来の医療体制作りに資する研究を行う。
- (ウ) 救急隊と継ぎ目のない医療を構築するため、脳卒中の急性期医療を行う県内各病院へ脳卒中病院前救護プロトコルに関する情報提供を行う。
- (エ) 脳卒中の急性期医療を迅速・円滑・確実に行うため、必要な医療従事者について可能な範囲で増員や適正配置等を行う。

ウ 回復期医療

リハビリテーション療法士の増員により365日均一リハビリテーションの実施など、回復期リハビリテーションを充実するとともに、介護福祉士の導入により回復期医療の質の向上を図る。定期的な検討会開催により急性期医療スタッフとの連携を強化する。

② リハセン

ア リハビリテーション医療

(ア) 回復的リハビリテーション

秋田道沿線地域医療連携協議会を通して、急性期病院・リハセン・維持期を担うかかりつけ医や介護保健施設との連携を推進し、脳卒中連携パス運用

後の課題を整理する。

(イ) 慢性期回復的リハビリテーション

嚥下を含む身体機能低下患者の発掘のため、地域包括支援センターや老健施設との連携により在宅患者や施設入所者の実態把握を行う。また、治療・訓練により改善可能な機能低下状態にある患者の入院治療・訓練を行う体制を構築する。

(ウ) 地域リハビリテーション

回復的若しくは慢性期回復的リハビリテーションの取組みを行う病院や施設間連携及び地域かかりつけ医との連携を構築する。

イ 精神医療

(ア) 短期集中治療

医師、看護師、臨床心理士、作業療法士、ケースワーカー等多職種連携をより強固にし、急性期から回復期、社会復帰までの治療の効率をさらに高めていく。

(イ) 精神科救急医療

秋田県精神科救急システムにおける三次救急病院としての役割を従来どおり果たす一方、空床情報の提供をより充実させることにより、全県の拠点病院として広範囲かつ速やかな患者受入れ体制を強化する。

(ウ) 教育・研修機能

㊦ 指導用資料の整備を行うことにより指定医の院内育成体制の強化を図るとともに、精神保健指定医資格申請のための研修指導を行う。

㊧ 若手精神科医師の確保を図るため、日本精神神経学会の専門医制度の研修病院としての体制を充実する。

㊨ 各種研修会、学会等に医療従事者を積極的に参加させることにより、診療能力をさらに向上させる。

㊩ 従来どおり、外部からの医療従事者研修生の受入を継続して行う。

(エ) 精神科作業療法

病棟での精神科作業療法の定着を図る。

(オ) 司法精神医療への取組

「医療観察法」に基づく鑑定入院、特定入院の受入等を積極的に行っていく。

ウ 認知症医療

(ア) 多職種チームによる認知症リハビリテーション

医師・看護師が一体となって取り組む回想法、理学療法や言語療法の機能訓練、小集団作業療法をさらに充実させるため、チーム医療の充実に向けてクリニカルパスの見直しをおこなうとともに、運用する。

(イ) 個別ニーズに合わせたケア向上

㊦ ケースワーカーは、患者の入退院情報・後方施設の選択等について、ケアマネージャーとの連携を深めることにより、退院後の処遇の支援と充実を図る。

㊧ 多職種カンファレンス(月2回)を継続して行い、院内の治療内容の充実

を図る。

(ウ) 地域連携・医療相談

- ⑦ 介護施設との連携を図るため、施設訪問による情報交換や施設の介護要員を対象とした認知症ケアシリーズの開催を継続する。
- ⑧ 入院患者の家族を対象とした家族講座も継続して行う。
- ⑨ 病棟担当のケースワーカーは、福祉などの医療相談及び看護師による日常生活動作・摂食行為など患者対応のための家族指導・情報提供を引き続き行う。

(2) 医療従事者の確保・育成

① 医療従事者の確保

ア 魅力ある働きやすい職場づくり

- (ア) 短時間正職員制度の導入などにより必要な医療従事者の確保に努め、過重労働の防止を図る。
- (イ) 脳研センターでは、診療業務を横断的に支援する組織を整備する。
- (ウ) 脳研センターでは、医療クラーク、看護事務補助員の導入により医師、看護師の事務業務を軽減する。
- (エ) リハセンでは、医療クラークの導入により、医師の事務負担の軽減を図る。

イ 自らの能力向上を可能とする体制の整備

- (ア) 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制の構築

⑦ 脳研センター

診療に関する能力及び技術の向上を目指す指導体制を強化する。

⑧ リハセン

リハビリテーション科医師については、その臨床研修内容と指導者を明示し、ホームページに掲載して、リハビリテーション医学研修を望む若手医師への情報提供を積極的に行う。

精神科医師については、精神保健指定医の資格が取りやすい指導環境を強化することにより、若手医師の確保に努める。

医師以外の医療従事者は、院内の研修環境強化により、魅力ある職場環境を整える。

- (イ) 医療の向上に資する研究環境の整備

脳研センターでは、研究活動を支援する組織を整備する。

ウ 広報活動

ホームページ、法人独自の紹介冊子等により、両センターの業務内容等の紹介を行い求人情報を提供する。

エ 全国公募

全国公募により、必要な医療従事者の確保に努める。

② 医療従事者の育成

ア 脳研センター

- (ア) 2009年12月発刊された「脳卒中治療ガイドライン2009」と日本脳卒中学会のカリキュラムに基づき、脳卒中専門医を目指す医師の研修プログラムを作

成する。

(イ) 新入職員を対象にBLS（基礎的な救命処置トレーニング）の講習会を開催する。

(ウ) 新入医師、新入看護師を対象に、ICLS（医療従事者による救命救急処置のトレーニング）、ISLS（脳卒中初期診療のトレーニング）の講習会を開催する。

イ リハセン

(ア) リハビリテーション科を希望する医師向けに、他臨床科での経験のリハビリテーション臨床への活かし方に関する情報を積極的に提供する。また、当センターの特色を利用した神経・精神科との共同診療や相互の情報交換による技術修練、院内外の研修・学会参加を推進・援助し、特色ある医療と専門的研修が可能な環境を整備する。

(イ) 精神保健指定医については、研修資料の充実と関連情報の収集によって、より円滑な資格取得が可能となる環境整備を行う。

(ウ) 医師以外の医療従事者については、特に中間管理に携わる技師の管理技術に関する研修強化を図る。

ウ 認定看護師や専門看護師の育成（感染管理、救急看護、重症集中ケア、脳卒中リハビリテーション等）

(ア) 脳研センター

今年度の脳卒中認定看護師試験に向け人選を行い、H23年度からの研修派遣に備える。

(イ) リハセン

認定看護師、専門看護師の育成計画と、資格取得等への支援のあり方について検討する。

エ 人事交流による医療従事者の能力向上への寄与

他の医療機関との人事交流について、個別具体的な検討を始める。

(3) 県民、患者・家族の視点に立った医療サービスの提供

① 病院機能評価の認定

ア 脳研センター

(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価について検討する。

イ リハセン

平成21年度に認定を受けた際に指摘された点について、自主点検を継続し、改善に努める。

② 地域連携の推進

ア 脳研センター

(ア) 県内医療従事者を対象に開催する脳卒中懇話会において、脳研センターの診療体制や治療内容等を紹介し、2次・3次医療機関としての役割を説明し、県内医療機関の理解のもとに連携強化を図る。

(イ) 脳卒中医療の均てん化に関する全国共同研究を通じて県内医療機関と情報交換しより良い連携のあり方を検討する。

(ウ) 県内の脳卒中地域連携パスの構築に協力する。

イ リハセン

秋田道沿線地域医療連携協議会を通じて地域医療連携の推進を図る。また、大仙・仙北二次医療圏の地域医療再生計画に基づく事業に対して協力する。

③ 院内クリニカルパスの作成及び適用

ア 脳研センター

(ア) クリニカルパス委員会において、院内クリニカルパスとして今後作成可能な疾患等について検討する。

(イ) 脳卒中診療部において脳卒中急性期の院内クリニカルパスの作成について検討する。

イ リハセン

(ア) 「脳卒中地域医療連携パス」については、運用後の課題を整理する。

(イ) これまで作成したパスについて、運用後の課題を整理する。

・院内クリニカルパスの種類数の目標

	平成21年度実績見込み	平成22年度目標値
脳研センター	9種類	10種類
リハセン	8種類	8種類

④ より多くの県民に対して高度で専門的な入院治療を提供するため、効果的な病床管理に取り組む。

・病床利用率の目標

	平成21年度実績見込み	平成22年度目標値
脳研センター	67.0%	73.0%
リハセン	83.7%	86.0%

⑤ 県民、患者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。

⑥ 薬剤師が、薬効や副作用の説明を行い、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。脳研センターにおいては入院患者への薬剤管理指導を強化する。

⑦ 患者等が、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。

⑧ 医療相談窓口等の充実

ア 脳研センター

医療ソーシャルワーカーによる医療相談窓口を整備・充実させ、利用者の利便性向上を図る。

イ リハセン

(ア) 相談窓口担当者の研修を継続することにより、相談体制の充実を図る。

また、高次脳機能障害に関する相談窓口が設置されていることについて周知に努める。

(イ) 利用者に対しリハビリテーション医療及び精神医療に関する情報提供を引き続き行い、利用者の利便向上を図る。

- ⑨ 脳研センターでは特殊外来と脳ドックの充実を図る。
- (4) より安心で信頼される医療の提供
 - ① 「医療安全を推進する院内組織」において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。
 - ② 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。
 - ③ 法令遵守と情報公開の推進
 - ア 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の医療倫理の徹底を図る。
 - イ カルテ等の個人の診療情報の適正な管理を行うため、その体制を確保するとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護について、法律に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。
 - ④ 脳研センターでは診療を横断的に支援する組織が有効に業務を遂行できるよう組織の整備と部署配置の改善を行う。
- 2 医療に関する調査及び研究
 - (1) 脳研センターの研究部門は、脳卒中を中心とした脳・循環器疾患の疫学、予防、病態生理、病理診断、画像診断、機能診断、治療法、基礎疾患、合併症、医療システムに関する調査及び研究を行い、学会発表、論文発表を行う。
 - (2) その成果は、ホームページや新聞、脳研センター主催の脳卒中懇話会において県民へ公表する。
 - (3) 脳研センターの研究部門に研究活動を横断的に支援する組織を設置する。
- 3 医療に関する地域への貢献
 - (1) 地域医療への貢献
 - ① 脳研センター
 - ア 医師不足で悩んでいたり、専門医療の提供を希望する県内医療機関へ医師を派遣する。
 - イ 県内外で開催する I C L S（医療従事者による救命救急処置のトレーニング）、P S L S（脳卒中病院前救護のトレーニング）、I S L S（脳卒中初期診療のトレーニング）等、各種の講習会や研修会へ講師を派遣する。
 - ウ 「秋田脳研だより」を発行し、脳研センターの診療体制、画像診断サービス等について県内医療機関へ周知し連携強化を図る。
 - エ 医師、看護師を対象に、脳卒中セミナーを開催し、脳卒中診療の基本を講習して医療水準の均てん化を図る。
 - ② リハセン
 - ア 秋田道沿線地域医療連携協議会を通じて地域医療連携の推進を図る。また、脳卒中地域医療連携パスを運用し、運用後の課題の解決を図る。
 - イ 地域リハビリ検診の対象施設の拡大等、その充実に努める。
 - ウ 施設等の看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士等を対象とした認

知症に関する研修会を開催し、医学情報の理解を深めるとともに、看護・介護等の技術向上に寄与する。

(2) 県民の医療や健康に関する情報発信

① 脳研センター

脳研センター主催の脳卒中に関する催し、日本脳卒中協会と共催の脳卒中市民講座、認知症などの各種のテーマで行う脳研出前講座のほか、ホームページを活用し、疾病等に関する情報提供を行い、健康を維持する方法や発病時の対応等について県民の理解を図る。

② リハセン

ア 精神疾患、認知症、脳卒中後遺症、嚥下障害等に関する知識の普及を図るため、ホームページによる情報提供を積極的に進める。

イ 県民を対象とする講演会への講師派遣や施設関連職種を対象とした研修会の開催により、医療情報や健康情報を発信する。

4 災害時における医療救護等

(1) 大規模災害へ常時の対応を図るためDMAT 1 チームを養成し、2 チーム体制にするとともに、支援車両を含め必要な装備を整備する。

(2) 秋田県総合防災訓練 1 回、秋田空港災害訓練 1 回、大館能代空港災害訓練 1 回、秋田市消防との合同訓練 1 回、DMAT 東北地方研修会 2 回、DMAT 全国連絡会議 1 回等、県内外で行われる訓練・研修に参加し、災害医療に関わる他の組織と緊密な協力のもと、DMAT の質の向上と維持を図る。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率的な運営体制の構築

(1) 管理体制の構築

脳研センターは、臨床検査科を臨床検査部、栄養科を栄養部とし、センター長直属の組織を全て「部」に統一し体制強化を図る。

(2) 効率的な業務運営の実現

脳研センター及びリハセンの業務の整理統合に向けて、個別業務の見直しを行う。

(3) 職員の意識改革

経営講習会を開催し、職員の経営意識の向上を図るとともに、脳研センター及びリハセンの経営に関する情報開示を行い、経営意識の共有化を図る。

2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成

(1) 経営の中核となる職員を確保するため職務経験者の採用を行う。

(2) 事務職員の専門性の向上を図るため、計画的な講習会等への受講を勧める。

3 収入の確保、費用の節減

(1) 収入の確保

① 脳研センター

ア 5 階病棟（回復期リハビリ病棟）への介護福祉士等の配置、4 階病棟（全診療部の混合病棟）に勤務する看護師の増員などにより、病床利用率の向上を

図る。

イ リハビリテーション療法士を増員し、回復期及び急性期リハビリの拡充により収益の増加を図る。

ウ 脳研出前講座や脳研センター主催の各種会議において脳ドッグのPRに努め、利用促進を図る。

② リハセン

ア 病棟管理の強化に取り組むことにより、病床利用率の向上に努める。

イ 症状に対応した高密度毎日訓練の充実により、患者（認知症を含む）の身体機能の早期回復を図る。

ウ 管理栄養士による栄養指導の充実を図る。

・病床利用率の目標（再掲）

	平成21年度実績見込み	平成22年度目標値
脳研センター	67.0%	73.0%
リハセン	83.7%	86.0%

・脳研センターの脳ドッグ、PET検診枠の目標

	平成21年度実績見込み	平成22年度目標値
脳ドッグ	960件	1,060件
PET検診	40件	48件

③ 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止を徹底する。

④ 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。

(2) 費用の節減

① 業務委託や物品購入における複数年契約の導入や、競争原理の徹底等の多様な契約手法を活用する。

② 物流管理システムによる医薬品等の適正な在庫管理、共同購入等により、医薬費用等の節減に努める。

③ 消耗品、光熱水費、燃料、修繕等の経費は、平成22年度以降、対前年度

▲1%を目標に削減に努める。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度） (百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	7, 3 4 9
医業収益	4, 5 9 9
受託収益	3 2
運営費交付金	2, 7 1 3
寄附金収益	5
営業外収益	2 4 9
運営費交付金	1 9 9
その他営業外利益	5 0
資本的収入	1, 6 7 6
運営費交付金	8 3 1
長期借入金	3 4 5
その他の資本的収入	5 0 0
計	9, 2 7 4
支出	
営業費用	6, 8 0 4
医業費用	6, 6 6 9
給与費	4, 1 3 8
材料費	1, 0 4 0
経費	3 7 5
研究研修費	1 2 3
その他医業費用	9 9 3
一般管理費	1 3 5
営業外費用	3 0 5
資本的支出	1, 6 8 7
建設改良費	4 5 0
償還費	1, 2 3 7
計	8, 7 9 6

【人件費の見積り】

期間中総額4, 2 2 7百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。

2 収支計画（平成22年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入の部	8, 7 0 5
営業収益	8, 4 5 6
医業収益	4, 5 9 5
受託収益	3 1
運営費交付金収益	3, 4 7 4
資産見返補助金等戻入	1
資産見返運営費交付金戻入	4 3
資産見返物品受贈額戻入	3 0 7
その他営業収益	5
営業外収益	2 4 9
運営費交付金収益	1 9 8
その他営業外利益	5 1
支出	9, 0 1 4
営業費用	8, 5 5 9
医業費用	8, 4 1 5
給与費	4, 7 1 5
材料費	1, 0 4 1
経費	3 5 5
減価償却費	1, 2 4 1
資産減耗費	1
研究研修費	1 1 7
その他	9 4 5
一般管理費	1 4 4
営業外費用	4 5 5
純利益	▲ 3 0 9

3 資金計画（平成22年度）

（百万円）

区 分	金 額
資金収入	9, 2 7 4
業務活動による収入	7, 5 6 4
診療業務による収入	4, 5 9 9
受託事業による収入	3 2
運営費交付金による収入	2, 9 1 2
その他の業務活動による収入	2 1
投資活動による収入	1, 3 6 5
運営費交付金による収入	8 3 1
その他の投資活動による収入	5 3 4
財務活動による収入	3 4 5
長期借入による収入	3 4 5
資金支出	8, 8 4 6
業務活動による支出	7, 1 6 0
給与費支出	4, 1 3 8
材料費支出	1, 0 9 2
その他の業務活動による支出	1, 9 3 0
投資活動による支出	4 5 0
有形固定資産の取得による支出	4 5 0
その他の投資活動による支出	
財務活動による支出	1, 2 3 6
長期借入金の返済による支出	6 0
移行前地方債償還債務	1, 1 7 6
その他の財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	4 2 8

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 500,000,000円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営費負担金・交付金の交付時期の遅れによる一時的な資金不足への対応等

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において生じた剰余金は、病院施設の整備、医療機器の購入及び将来の資金需要への対応のため、預金等に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備に関する計画

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
医療機器等整備	百万円 450	長期借入金等

2 人事に関する事項

(1) 職員の適切な配置

医療需要や患者動向の変化に応じて、必要な医療従事者の確保を迅速に行うとともに、適切な人員配置、ジョブローテーションを行う。

(2) 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度の検討

新たな制度の構築に向けて調査を始める。

3 職員の就労環境の整備

職員の労働衛生に配慮し、かつ、働きがいのある職場となるよう就労環境の整備に取り組む。

4 法人が負担する債務の償還に関する事項

法人が秋田県に対し負う移行前地方債償還債務及び建設改良に係る長期借入金に係る償還債務を確実に弁済する。

5 移行前の退職給付引当金に関する事項

移行前の退職給付引当金の額3,012百万円のうち、平成22年度分として625百万円を計上する。